

第2次越前市男女共同参画プラン(改訂版)実施状況(令和6年度)

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	担当課
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	1 幼少期からの男女平等意識教育の推進	学校教育全体を通じた男女平等教育の推進	管理職員等への人権教育研修(校長会、教頭会)	校長会および教頭会にて人権教育・研修を説明	教育振興課
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	1 幼少期からの男女平等意識教育の推進	学校教育全体を通じた男女平等教育の推進	教員への人権教育研修(県の講習会に各校管理職が参加) 市新採用教員・管外転入教員研修	教員への人権教育研修(県の講習会に各校管理職が参加) 越前市の新採用研修、管外転入教員研修、生徒指導主事連絡会にて人権についての研修を実施した。	教育振興課
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	1 幼少期からの男女平等意識教育の推進	学校教育全体を通じた男女平等教育の推進	児童・生徒への啓発(学校生活の各場面において、男女共同参画の教育の実施)	各学校において人権教育全体計画の中で進めているが、12月4日からの人権週間が人権教育を一層推進する機会となっている。	教育振興課
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	1 幼少期からの男女平等意識教育の推進	多様な性に対する教育の充実	児童・生徒への啓発(道徳の授業等において、LGBTQの教育の実施) 市民協働課より講師の斡旋をいただき、小中学校で講演会を開催	各学校において、道徳の授業でLGBTQIに関する内容を実施した。 市民協働課より講師の斡旋をいただき、小中学校で講演会を開催した。	教育振興課
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	2 家庭や地域における男女平等教育の推進	家庭・地域における男女平等のための啓発、促進	男女共同参画センター出前講座(年70回、保、幼、小中学校、児童センター、公民館等にて)	出前講座(35回/1,331人)	ダイバーシティ推進室
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	2 家庭や地域における男女平等教育の推進	家庭・地域における男女平等のための啓発、促進	男女共同参画の講座(年5回)、講演会(年2回)	男女共同参画の講座(1回18人)、講演会1回(①当日参加141名②録画配信視聴回数325回)	ダイバーシティ推進室
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	2 家庭や地域における男女平等教育の推進	家庭・地域における男女平等のための啓発、促進	広報、HP等や、図書やAV(ビデオ、DVD、CD等)資料の貸出による意識啓発	男女共同参画パネル展(6/4~6/28、市民プラザたけふ)、国際女性デーパネル展示(3/11~3/18)、広報8・2月号「男女共同参画Topics」、HP、SNS等や、図書やAV(ビデオ、DVD、CD等)資料の貸出(図書1,85冊、DVD等27枚、登録1,095人、内新規登録83人)による意識啓発	ダイバーシティ推進室
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	2 家庭や地域における男女平等教育の推進	家庭・地域における男女平等のための啓発、促進	公立・私立ともに教育・保育の全体計画に平等・人権教育についても盛り込むよう依頼し、保育所や認定こども園の日常的な教育・保育の中での取組みを推進	公立・私立ともに教育・保育の全体計画に平等・人権教育についても盛り込むよう依頼し、保育所や認定こども園の日常的な教育・保育の中での取組みを推進	こども未来課
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	2 家庭や地域における男女平等教育の推進	家庭・地域における男女平等のための啓発、促進	えちぜん市民大「教養・リカレントコース」内での講座の開催	えちぜん市民大「教養・リカレントコース」26講座(60回)実施	生涯学習・芸術文化課
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	2 家庭や地域における男女平等教育の推進	家庭・地域における男女平等のための啓発、促進	出かける家庭教育サロン(相談、講演会)事業の推進	出かける教育サロン(個人相談、講演会)42件	生涯学習・芸術文化課
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	2 家庭や地域における男女平等教育の推進	多様な性的指向・性自認への理解促進	多様な性に関する啓発展示の実施。小中学校での多様な性に関する出前講座の実施。	外部講師を招いて多様な性に関する出前講座を小学校3校(130名)、中学校1校(82名)を実施	ダイバーシティ推進室
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	3 職場における男女平等教育の推進	職場における男女平等のための啓発、促進	市「特定事業主行動計画」における職員研修の実施	所属長職員研修(R6.4.24開催)、新採用職員研修(R6.6.12開催ほか)において、ハラスメントの防止や職場における男女平等についての研修を行い、啓発を図った。	人事・法制課
I 男女平等と人権の尊重	1 男女平等意識の確立と多様な選択を可能にする教育の推進	3 職場における男女平等教育の推進	職場における男女平等のための啓発、促進	男女平等オンブッドによる事業所訪問による事業主に対する男女平等意識の啓発(年20社)	男女平等オンブッドによる事業所訪問による事業主に対する男女平等意識啓発や働く女性活躍の推進、ハラスメント防止等啓発(20社:内訳訪問7社、来庁1社、書面ヒアリング12社)	ダイバーシティ推進室
I 男女平等と人権の尊重	2 パートナーに対するあらゆる暴力の根絶	1 パートナーに対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	暴力や差別の根絶に向けた啓発、支援	男女共同参画センター出前講座(年70回、保、幼、小中学校、児童センター、公民館等にて)	出前講座(35回/1,331人)、男女共同参画の講座(1回14人)	ダイバーシティ推進室
I 男女平等と人権の尊重	2 パートナーに対するあらゆる暴力の根絶	1 パートナーに対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	暴力や差別の根絶に向けた啓発、支援	HP、リーフレット、ポスター、広報等による意識啓発	リーフレット、ポスター、市広報紙等による意識啓発	ダイバーシティ推進室
I 男女平等と人権の尊重	2 パートナーに対するあらゆる暴力の根絶	1 パートナーに対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	暴力や差別の根絶に向けた啓発、支援	女性に対する暴力防止啓発(11月女性に対する暴力をなくす運動月間でのパープルリボンキャンペーン)	女性に対する暴力をなくす運動パネル展示(11/1~11/29)、庁舎前石垣パープルライトアップ(11/12~11/25)	ダイバーシティ推進室
I 男女平等と人権の尊重	2 パートナーに対するあらゆる暴力の根絶	1 パートナーに対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	暴力や差別の根絶に向けた啓発、支援	DVに対する相談・支援事業	DV相談:28件(女性男性相談:81件)	こども家庭センター
I 男女平等と人権の尊重	2 パートナーに対するあらゆる暴力の根絶	1 パートナーに対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	学校教育全体を通じた暴力根絶に対する意識付けの基盤づくり	学校適応支援事業(スクールカウンセラー、教育相談コーディネーター、特別支援教育コーディネーター配置等)	市内全小中学校にスクールカウンセラーが配置されている。また、全小中学校において、教育相談コーディネーター、特別支援教育コーディネーターが指名され、校務分掌に位置付けられている。	教育振興課
I 男女平等と人権の尊重	2 パートナーに対するあらゆる暴力の根絶	2 被害者に対する保護・支援等の充実	支援情報の周知及び相談、保護、支援体制の充実	相談窓口の啓発(広報、HP、男女共同参画センターSNS)と実態調査資料の収集	男女平等オンブッドによる事業所訪問による事業主に対する男女平等意識啓発や働く女性活躍の推進、ハラスメント防止等啓発(20社:内訳訪問7社、来庁1社、書面ヒアリング12社)	ダイバーシティ推進室
I 男女平等と人権の尊重	2 パートナーに対するあらゆる暴力の根絶	2 被害者に対する保護・支援等の充実	支援情報の周知及び相談、保護、支援体制の充実	犯罪被害者等支援における関係機関の連携	出前講座(35回/1,331人)、男女共同参画の講座(1回14人)	ダイバーシティ推進室
I 男女平等と人権の尊重	2 パートナーに対するあらゆる暴力の根絶	2 被害者に対する保護・支援等の充実	支援情報の周知及び相談、保護、支援体制の充実	DV・児童虐待及び被害者支援についての広報啓発	リーフレット、ポスター、市広報紙等による意識啓発	ダイバーシティ推進室
I 男女平等と人権の尊重	2 パートナーに対するあらゆる暴力の根絶	2 被害者に対する保護・支援等の充実	支援情報の周知及び相談、保護、支援体制の充実	住民基本台帳制度におけるDV等の被害者保護の措置	女性に対する暴力をなくす運動パネル展示(11/1~11/29)、庁舎前石垣パープルライトアップ(11/12~11/25)	窓口サービス課
I 男女平等と人権の尊重	2 パートナーに対するあらゆる暴力の根絶	2 被害者に対する保護・支援等の充実	支援情報の周知及び相談、保護、支援体制の充実	DV・児童虐待及び被害者支援についての広報啓発	DV等の女性相談に対する相談窓口の周知啓発(HP) 実態調査資料の収集	こども家庭センター
I 男女平等と人権の尊重	2 パートナーに対するあらゆる暴力の根絶	2 被害者に対する保護・支援等の充実	支援情報の周知及び相談、保護、支援体制の充実	市営住宅への優先入居(DV)	犯罪被害者等支援の県主催の会議への参加 相談窓口等の広報やHPでの啓発を実施	建築住宅課
I 男女平等と人権の尊重	3 女性特有の健康と権利の尊重	1 生涯を通じた女性特有の健康の保持増進対策の推進	妊娠・出産に関する健康支援	妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施。	女性に対する暴力をなくす運動パネル展示(11/1~11/29)、庁舎前石垣パープルライトアップ(11/12~11/25)	健康増進課
I 男女平等と人権の尊重	3 女性特有の健康と権利の尊重	1 生涯を通じた女性特有の健康の保持増進対策の推進	生涯にわたる女性の健康支援	子宮頸がん等に関する知識の普及	リーフレット、ポスター等による意識啓発 ・子宮頸がんに関して、広報、HPによる受診啓発のほか、未受診者に対し個別通知による受診勧奨を実施。仁愛大学での子宮頸がんワクチンについてのチラシ配布。	健康増進課
I 男女平等と人権の尊重	3 女性特有の健康と権利の尊重	1 生涯を通じた女性特有の健康の保持増進対策の推進	生涯にわたる女性の健康支援	健康診査等の受診機会の拡充 ・特定健診、肝炎ウイルス検診、ピロリ菌検査、がん検診(肺・結核、胃、大腸、子宮、乳、前立腺)、特定保健指導を実施 ・広報、HP等による受診啓発のほか、未受診者に対し個別通知による受診勧奨を実施	医療機関での個別健診や、各地区公民館等での集団健診(24回)を実施し、特定健診、肝炎ウイルス検診、ピロリ菌検査、がん検診の受診機会の拡充を図った。また、特定健診結果から生活習慣病の発症リスクが高いと判断される人に対し、特定保健指導を実施した。健診未受診の人には、個別通知や電話、訪問等により受診勧奨を実施した。	健康増進課

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	担当課
I 男女平等と人権の尊重	3 女性特有の健康と権利の尊重	1 生涯を通じた女性特有の健康の保持増進対策の推進	生涯にわたる女性の健康支援	健康づくりに関する団体(食生活改善推進員)による生活習慣病改善として食生活改善活動の推進	各地区にて男性料理講習会計7回108人、親子子ども料理講習会計13回283人、伝承料理講習会計14回194人、生活習慣病予防等自主推進活動計62回1663人、健康ランチ塾計7地区245人。その他、歯とお口の健康フェスタやたけふ菊人形等にも参加し、積極的に食生活改善の推進に取り組んだ。	健康増進課
I 男女平等と人権の尊重	3 女性特有の健康と権利の尊重	1 生涯を通じた女性特有の健康の保持増進対策の推進	生涯にわたる女性の健康支援	運動習慣の普及のため、運動普及推進員等による運動習慣普及活動の実施	各地区にてはつらつ教室(地区の市民を対象にした運動教室)計268回4,133人。毎月第13月曜日に行うチャレンジ教室(市民を対象にした運動教室)計18回799人。運動普及市民講座132名。その他、各地区運動習慣普及事業なども行い、運動習慣の普及のため、運動普及推進員等による運動習慣普及活動を実施した。	健康増進課
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	氾濫する情報を読み解く能力の育成	情報の共有化の推進(アクセシビリティ等に配慮した情報発信)	アクセシビリティに配慮したHPの運用 ・市HP閲覧数: 延べ3,454,050回 ・音声読み上げソフト「リドスバー」の利用	経営戦略室(旧:ブランド戦略課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	氾濫する情報を読み解く能力の育成	教育情報化推進事業(情報教育の充実)	各学校において、学年に応じた情報モラルの授業を実施した。	教育振興課
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	市刊行物等について性差別がないよう、また人権尊重に配慮するよう啓発	・市広報紙やHPなどの掲載する際、「男性」「女性」など、性別の表現を避けた。 ・パートナーシップ宣言制度や、LGBTQ+の権利を啓発する「プライド月間」に関する記事を広報紙に掲載した。	全庁(経営戦略室)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	市広報紙やHPなどに記事を掲載する際、性にとられない表現で掲載する	市広報紙やHPなどに記事を掲載する際、性にとられない表現で掲載した。	全庁(財務企画課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	市刊行物等について性差別がないよう、また人権尊重に配慮するよう啓発	・市広報紙やHPなどの掲載する際、性にとられない表現で掲載した。	全庁(ブランド戦略課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	広報・出版物等、性にとられない表現であるかのチェックをおこなう。	市広報紙やHPなどの掲載する際、性にとられない表現で掲載した。	全庁(デジタル政策課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	市広報、HP等への掲載の際や出版物の作成の際は、性にとられない表現を使用する	市広報、HP等への掲載の際や出版物の作成の際は、性にとられない表現を使用した。	全庁(人事・法制課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	市広報紙やHPなどに記事を掲載する際、性にとられない表現で掲載する	市広報紙やHPなどに記事を掲載する際、性にとられない表現で掲載した。	全庁(防災危機管理課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	広報やHPなどに記事を掲載する際、性にとられない表現で掲載する	市広報紙やHPなどの掲載する際、性にとられない表現であるよう配慮した。	全庁(財産管理課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	広報やHPなどに記事を掲載する際、性にとられない表現で掲載する	広報やHPなどに記事を掲載する際、性にとられない表現で掲載した。	全庁(税務課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	市刊行物等について性差別がないよう、また人権尊重に配慮することを啓発	広報、HP、SNS、等の情報発信による意識啓発	全庁(市民協働課・ダイバーシティ推進室)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	市広報紙やHPなどに記事を掲載する際、性にとられない表現で掲載する	市広報紙やHPなどに記事を掲載する際、性にとられない表現で掲載した。	全庁(窓口サービス課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	広報や市民に配布するパンフレット等について、性にとられない表現であるかのチェック	広報や市民に配布するパンフレット等について、性にとられない表現であるよう配慮した。	全庁(社会福祉課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	広報や市民に配布するパンフレット等について、性にとられない表現であるかのチェック	広報や市民に配布するパンフレット等について、性にとられない表現であるかチェックし周知した。	全庁(長寿福祉課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	市刊行物等について性差別がないよう、また人権尊重に配慮することを啓発 保育園等の遊び環境を配慮し人権等の啓発絵本の設置を継続	市刊行物等について性にとられない表現に配慮 広報やホームページ、チラシ作成時に配慮した。	全庁(子ども未来課、子ども家庭センター)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	市広報、HP等への掲載の際や出版物の作成の際は、性にとられない表現を使用する	市広報、HP等への掲載の際や出版物の作成の際は、性にとられない表現を実施した。	全庁(産業政策課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	広報・HPにおいて性にとられない表現に配慮する	広報・HPにおいて性にとられない表現に配慮する	全庁(観光誘客課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	広報・HPにおいて性にとられない表現に配慮する	広報・HPにおいて性にとられない表現に配慮した	全庁(にぎわい創出課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	広報やHPなどに記事を掲載する際、性にとられない表現で掲載する	市広報紙やHPなどに記事を掲載する際、性にとられない表現で掲載した。	全庁(和紙・打刃物・たんす課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	今後も継続して性にとられない表現での広報等を実施	市広報紙やHPなど、性にとられない表現で広報を実施した	全庁(環境政策課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	引き続き、適切な表現を促進する。	引き続き、適切な表現を促進する。	全庁(都市計画課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	市広報紙やHPなどで、性差別がない表現を行う。	市広報紙やHPなどで、性差別がない表現を行った。	全庁(建築住宅課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	広報・HPにおいて、性にとられない表現に配慮	広報・HPにおいて、性にとられない表現に配慮した	全庁(都市整備課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	広報・HPにおいて、性にとられない表現に配慮	広報・HPにおいて、性にとられない表現に配慮した	全庁(上下水道課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	広報・チラシ等に掲載する際、性にとられない表現であるかチェックする。	広報・チラシ等に掲載する際、性にとられない表現であるかチェックした。	全庁(今立総合支所)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	広報物等における性にとられない表現と人権尊重の視点を配慮	広報物等における性にとられない表現と人権尊重の視点を配慮	全庁(議会事務局)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	教育委員会刊行物等について性差別がないよう啓発	市広報紙やHPなど、性差別がないよう啓発した。	全庁(教育振興課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	広報物を出版する際、性にとられない表現であるかチェックする。	十分に配慮できた	全庁(生涯学習・芸術文化課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	広報に掲載する際、性にとられない表現であるかチェックする	広報に掲載する際、性にとられない表現であるかチェックした。	全庁(スポーツ課)
I 男女平等と人権の尊重	4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	1 広報・出版物等における性にとられない表現の促進や啓発	広報・出版物等における性にとられない表現の促進	図書館だより(みんなてとしょかんへ)やHP等の作成の際には、性にとられない表現を用いて作成する	図書館だより(みんなてとしょかんへ)やHP等の作成の際には、性にとられない表現を用いて作成した	全庁(図書館)

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	担当課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	1 地域における制度・慣行の見直し	1 男女共同参画の視点に立った意識の推進	固定的な性別役割分担意識解消についての意識啓発	自治振興会や町内会等の地域活動において、性別で役員を固定しないように啓発	自治連合会発行の「地域自治の手引き」に地域における男女共同参画の推進について①自治振興会や町内会への女性役員の登用、②自主防災組織への女性の参画を記載。 自治振興会や全区長に配布(令和6年4月発行) 新区長研修会を開催し、地域における男女共同参画の推進を依頼。	市民協働課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	1 地域における制度・慣行の見直し	1 男女共同参画の視点に立った意識の推進	固定的な性別役割分担意識解消についての意識啓発	「地域自治の手引き」に自治振興会や町内会への女性役員の登用等を記載し、区長研修等にて依頼	自治連合会発行の「地域自治の手引き」に地域における男女共同参画の推進について①自治振興会や町内会への女性役員の登用、②自主防災組織への女性の参画を記載。 自治振興会や全区長に配布(令和6年4月発行) 新区長研修会を開催し、地域における男女共同参画の推進を依頼。	市民協働課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	1 地域における制度・慣行の見直し	1 男女共同参画の視点に立った意識の推進	固定的な性別役割分担意識解消についての意識啓発	男女共同参画推進会議委員が中心となって、各地区自治振興会や公民館と連携をとり、啓発	男女共同参画推進会議委員が中心となって、地域、団体、企業等における啓発を推進。また、心理的安全性についてのセミナーや活動発表を意見交換を実施(7/2、12/10、3/6)	ダイバーシティ推進室
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	1 地域における制度・慣行の見直し	1 男女共同参画の視点に立った意識の推進	固定的な性別役割分担意識解消についての意識啓発	女性や家庭問題に関する図書を積極的に購入し、提供する(男女平等意識に関する関係情報の収集と提供)	21冊購入 ・中央図書館16冊・今立図書館5冊 中央図書館、今立図書館において12/4～12/10の期間で人権図書を紹介コーナーを設置した。	図書館
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	1 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	経営層に対するポジティブアクションの理解、啓発、促進	男女平等オンブudsの事業所訪問による啓発(年20社、書面ヒアリングを含む)	男女平等オンブudsによる事業所訪問による事業主に対する男女平等意識啓発や働く女性活躍の推進、ハラスメント防止等啓発(20社:内訳訪問7社、来庁1社、書面ヒアリング12社) 働く女性活躍応援団賛同事業所へ、企業向け男女共同参画センターの出前講座の周知	ダイバーシティ推進室
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	1 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	経営層に対するポジティブアクションの理解、啓発、促進	福井労働局との雇用対策協定に基づき、雇用の分野における男女の均等取扱いについて、連携周知	7/3に開催した「越前市・福井労働局雇用対策協定運営協議会」において、連携した事業内容の確認を行った。	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	1 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	女性の働く場、働き方の創出支援	企業立地促進補助金を交付し、市内の企業立地を強力にサポート	令和6年度での交付決定企業は7社。そのうち加算対象となる女性エンジニアは9名	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	1 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	女性の働く場、働き方の創出支援	女性創業支援事業 ・越前市女性等創業支援資金利子補給金 ・金融機関等主催のセミナー受講生への支援 ・女性創業チャレンジ出展支援 ・女性創業者グループ向けの産業人材育成支援	越前市女性等創業支援資金利子補給金6件 361千円(R6年度新規申請1件)	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	1 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	女性の働く場、働き方の創出支援	福井労働局との雇用対策協定に基づく事業 ・市総合戦略に掲げる雇用対策等を総合的・効果的・一体的に実施、相互支援、情報周知	7/3に開催した「越前市・福井労働局雇用対策協定運営協議会」において、連携した事業内容の確認を行った。	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	雇用環境の整備の促進	人口問題・定住化促進対策事業 ・ウェブサイト管理運営事業(就職支援情報の発信)	・市移住定住のリニューアルしたHP「ただいま、越前市！！」から、暮らしや仕事などの情報発信を行った。	ブランド戦略課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	雇用環境の整備の促進	企業立地促進補助金を交付し、市内の企業立地を強力にサポート	令和6年度での交付決定企業は7社。そのうち加算対象となる女性雇用促進環境施設の整備は含まれなかった。	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	非正規労働者等の雇用安定のための啓発、促進	福井労働局との雇用対策協定に基づく事業 ・市総合戦略に掲げる雇用対策等を総合的・効果的・一体的に実施	7/3に開催した「越前市・福井労働局雇用対策協定運営協議会」において、連携した事業内容の確認を行った。	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	非正規労働者等の雇用安定のための啓発、促進	福井労働局や福井県労働政策課との連携による周知事業	7/3に開催した「越前市・福井労働局雇用対策協定運営協議会」において、連携した事業内容の確認を行った。	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	UJターンの促進支援	人口問題・定住化促進対策事業 ・LINEを活用した情報発信・移住相談 ・メタバース空間を活用した移住相談・交流会	・住相談の充実のため、ワンストップ窓口を設置 ・メタバース空間での移住相談・交流会を実施:2回、38人 ・LINEを活用し、本市とつながりのある方を増やした。友達登録数264人(4月1日～3月31日)	ブランド戦略課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	UJターンの促進支援	UJターン就職奨励金の交付 ・10万円/1人(扶養家族加算5万円、最大20万円、創業加算10万円)	Uターン移住就職等支援事業(全国型)の交付:8件 15人	ブランド戦略室
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	UJターンの促進支援	メディア活用情報発信等事業 ・「越前WORK魂」(市内企業での働きやすさを紹介)	R6年度に2社取材。新聞広告の出稿や、高校生へのチラシ配布など、サイトの周知を行った。	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	UJターンの促進支援	情報の共有化の推進(県外に市の事業PR)	ホームページでの情報発信 ・市ただいま越前市HP閲覧数:延べ36,026回 (https://sumo-echizenshi.com/)	ブランド戦略課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	UJターンの促進支援	夢ある子ども育成事業(日本サッカー協会と連携) ・市内全小学5年生・中学2年生対象に「夢の教室」の実施	SNSでの情報発信 ・移住LINEでの情報発信数:17回(4月～3月) ・移住LINE広告による友達登録数269人(9月24日～9月30日、1月23日～2月2日)	教育振興課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	UJターンの促進支援	学校別読本編さん事業(越前市についての社会の副読本)	越前市の暮らしや産業についてまとめた「わたしたちの越前市」を編集、各小学校に配布した。	教育振興課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	企業における仕事と家庭生活の両立啓発、促進	福井労働局や福井県労働政策課との連携による周知事業	7/3に開催した「越前市・福井労働局雇用対策協定運営協議会」において、連携した事業内容の確認を行った。	産業政策課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	2 労働環境の整備	住環境の整備支援	住宅支援事業(住宅取得・リフォーム支援等)	(住宅支援事業における支援件数) ・新住宅取得推進事業:128件 ・空家等リフォーム支援事業:15件 (戸建住宅:15件、共同住宅:0件)	建築住宅課
Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	3 多様な就業形態への職業支援体制の充実	多様で柔軟な働き方についての啓発、促進	人口問題・定住化促進対策事業 ・ウェブサイト管理運営事業(子育てしやすい情報の発信)	市移住定住のリニューアルしたHP「ただいま、越前市！！」で、暮らしや子育てなどの情報発信を行った。 メタバース空間での移住相談・交流会を実施:2回、38人 LINEを活用し、本市とつながりのある方を増やした。友達登録数264人(4月1日～3月31日)	ブランド戦略課

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	担当課
II 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	3 多様な就業形態への職業支援体制の充実	多様で柔軟な働き方についての啓発、促進	男女平等オンブツドの事業所訪問による啓発(年20社、書面ヒアリングを含む)	男女平等オンブツドによる事業所訪問による事業主に対する男女平等意識啓発や働く女性活躍の推進、ハラスメント防止等啓発(20社:内訳訪問7社、来庁1社、書面ヒアリング12社) 働く女性活躍応援団賛同事業所へ、企業向け男女共同参画センターの事前講座の周知	ダイバーシティ推進室
II 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	3 多様な就業形態への職業支援体制の充実	多様で柔軟な働き方についての啓発、促進	福井労働局や福井県労働政策課との連携による周知事業	7/31に開催した「越前市・福井労働局雇用対策協定運営協議会」において、連携した事業内容の確認を行った。	産業政策課
II 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	3 多様な就業形態への職業支援体制の充実	年次有給休暇、育児・介護休業等の取得の促進	市「特定事業主行動計画」における職員研修の実施	所属長職員研修(R6.4.24開催)において、年次有給休暇、育児・介護休業等の取得の促進について研修を行い、啓発を図った。	人事・法制課
II 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	3 多様な就業形態への職業支援体制の充実	年次有給休暇、育児・介護休業等の取得の促進	男女平等オンブツドの事業所訪問による啓発(年20社、書面ヒアリングを含む)	男女平等オンブツドによる事業所訪問による事業主に対する男女平等意識啓発や働く女性活躍の推進、ハラスメント防止等啓発(20社:内訳訪問7社、来庁1社、書面ヒアリング12社) 働く女性活躍応援団賛同事業所へ、企業向け男女共同参画センターの事前講座の周知	ダイバーシティ推進室
II 社会における制度・慣行の見直し	2 雇用等における均等な機会と待遇の確保	3 多様な就業形態への職業支援体制の充実	年次有給休暇、育児・介護休業等の取得の促進	福井労働局や福井県労働政策課との連携による周知事業	7/31に開催した「越前市・福井労働局雇用対策協定運営協議会」において、連携した事業内容の確認を行った。	産業政策課
II 社会における制度・慣行の見直し	3 農林業・商工業等自営業における意識の見直しと環境の整備	1 農林業における女性の経営参加	政策・方針決定過程への女性の参画拡大啓発	農業委員会の改選に関し、女性の参画について周知・配慮を行う	農業委員会の欠員の募集を実施したが、周知・配慮を実施しなかった。	農政課
II 社会における制度・慣行の見直し	3 農林業・商工業等自営業における意識の見直しと環境の整備	1 農林業における女性の経営参加	女性の主体性を活かす環境整備の促進	市ホームページをはじめとした各種媒体を活用し、食育及び地産地消推進の市民団体や女性グループ等の活動紹介や加工品等のPRを行う。	実績なし	農政課
II 社会における制度・慣行の見直し	3 農林業・商工業等自営業における意識の見直しと環境の整備	1 農林業における女性の経営参加	女性の主体性を活かす環境整備の促進	新規就農者支援(新規就農者育成総合対策事業1,500千円/年など) 認定農業者支援(園芸振興対策事業補助金など)	実績なし	農政課
II 社会における制度・慣行の見直し	3 農林業・商工業等自営業における意識の見直しと環境の整備	2 商工業における女性の経営能力向上と経営参画	経営管理能力向上のための支援	小規模事業者伴走型持続化補助金・補助金額(補助率)40万円(2/3)、DXやSDGs、デザイン経営など経営革新につながる手法を取り入れた、販路開拓につながる事業が対象	申請:10件 交付決定額:3,737千円	産業政策課
II 社会における制度・慣行の見直し	3 農林業・商工業等自営業における意識の見直しと環境の整備	2 商工業における女性の経営能力向上と経営参画	経営管理能力向上のための支援	中小企業者伴走型資金融資事業(利子補給優遇) ・女性創業者(予定者を含む)	融資貸付99件、1,216,270千円のうち女性創業者5件	産業政策課
II 社会における制度・慣行の見直し	3 農林業・商工業等自営業における意識の見直しと環境の整備	2 商工業における女性の経営能力向上と経営参画	経営管理能力向上のための支援	女性創業者支援事業 ・越前市女性等創業支援資金利子補給金 ・金融機関等主催のセミナー受講生への支援 ・女性創業チャレンジ出展支援 ・女性を含む創業者グループ向けの産業人材育成支援	越前市女性等創業支援資金利子補給金6件 361千円(R6年度新規申請1件)	産業政策課
III 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	政策・方針決定過程への女性の参画促進	市「特定事業主行動計画」における女性管理職の登用や性別にとらわれない職員採用の実施	令和6年4月の人事異動において、全管理職員136人のうち女性の管理職員数57人(41.9%)を登用した。 職員採用においては、33人採用内定者のうち25人は女性であった。	人事・法制課
III 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	政策・方針決定過程への女性の参画促進	自治振興会への女性役員の登用向上啓発	自治振興会への委員選出時から、一方の性が3割未満とならないように、また、自治連合会幹事部会及び連合会理事会(各地区自治振興会会長及び事務局長、新区長研修会にて依頼。自治振興会への女性役員の参画15.0%(前年度比1.3ポイント増)	市民協働課
III 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	政策・方針決定過程への女性の参画促進	附属機関等への女性委員登用促進について各部局長要請(男女平等オンブツド)	附属機関等委員の任期満了に伴う選考時に、男女平等オンブツドが担当部長に女性登用促進(10/4、10/11)し、一方の性に偏らないように、女性登用を推進。登用率は38.3%(前年度比0.3ポイント増)	ダイバーシティ推進室
III 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	該当なし	市地域公共交通活性化協議会委員9名のうち、4名の女性委員で構成。(令和6年度をもって地域公共交通会議を廃止とし、地域公共交通活性化協議会へ事務移管する。)	全庁(地域交通課)
III 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	関係機関からの推薦時に登用促進について依頼	関係機関からの委員推薦時に、一方の性に偏らないよう依頼した。 附属機関等の委員について、積極的に女性委員を登用し、一方の性に偏らないようにした。	全庁(人事・法制課)
III 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	関係機関からの推薦時に登用促進について依頼	関係機関からの推薦時に登用促進について依頼	全庁(防災危機管理課)
III 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	附属機関委員を選定する際に、一方の性に偏らないようチェックする。(指定管理者選定委員会)	附属機関等委員の任期満了に伴う選考時に、一方の性に偏らないように配慮した。(指定管理者選定委員会)	全庁(財産管理課)
III 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	附属機関等への女性委員登用促進について各部局長要請(男女平等オンブツド)	附属機関等委員の任期満了に伴う選考時に、男女平等オンブツドが担当部長に女性登用促進(10/4、10/11)し、一方の性に偏らないように、女性登用を推進。登用率は38.3%(前年度比0.3ポイント増)	全庁(市民協働課・ダイバーシティ推進室)
III 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	越前市住居表示審議会における女性委員登用推進(令和6年度開催予定なし)	越前市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員への女性委員登用(委員17名中、女性委員9名)	全庁(窓口サービス課)
III 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	指定管理者選定委員会における女性委員の参画推進	選定委員会外部委員のうち半数について女性候補者を推薦した。	全庁(社会福祉課)
III 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	女性委員の登用促進	委員15人中8人の女性を登用した。	全庁(長寿福祉課)
III 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	附属機関等委員への女性の登用促進	越前市子ども・子育て会議委員21人うち女性12人	全庁(子ども未来課、こども家庭センター)
III 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	農業委員会の改選に関し、女性の参画について周知・配慮を行う	農業委員会の欠員の募集を実施したが、周知・配慮を実施しなかった。	全庁(農政課)
III 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	関係機関からの推薦時に登用促進について依頼	環境審議会委員については、関係機関からの推薦時に女性の登用促進について依頼しており、全18名中、6名の女性委員に就任いただいている。	全庁(環境政策課)
III 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	引き続き、女性委員の登用に努める。	引き続き、女性委員の登用に努める。	全庁(都市計画課)
III 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	附属機関委員への女性の登用促進	関係機関からの委員推薦の際に、一方の性に偏らないよう依頼した。	全庁(上下水道課)

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	担当課
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	該当なし	附属機関等委員へ女性議員2名登用	全庁(議会事務局)
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	附属機関等委員の選考時に、一方の性に偏らないように、女性登用促進	附属機関等委員の選考時に、一方の性に偏らないように、女性登用を促進した。	全庁(教育振興課)
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	公民館運営協議会等の附属機関における女性登用の前回割合を維持する	男性144人、女性89人 前回更新年R5(男性155人、女性82人)より増	全庁(生涯学習・芸術文化課)
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	附属機関等委員の、一方の性に偏らない男女平等意識の推進	関係機関からの委員推薦の際に、一方の性に偏らないよう依頼した。	全庁(スポーツ課)
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	附属機関等委員への女性の登用促進	図書館協議会委員へ女性登用を積極的に行う	令和6年度の図書館協議会委員12名中7名の女性委員を登用した	全庁(図書館)
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	1 国・地方公共団体等の政策・方針決定の場への女性の参画拡大	女性の政策参画への意識改革の促進	自治振興会役員への女性登用促進の要請	自治振興会への委員選出時から、一方の性が3割未満とならないように、また、自治連合会幹部会及び連合会理事会(各地区自治振興会会長及び事務局長、新区長研修会にて依頼。 自治振興会への女性役員の参画15.0%(前年度比1.3ポイント増)	ダイバーシティ推進室
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	2 各種団体・企業等の方針決定の場への女性の参画支援	各種団体・企業等における管理・指導的立場への女性参画の啓発、促進	男女平等オンブツドの事業所訪問による啓発(年20社、書面ヒアリングを含む)	男女平等オンブツドによる事業所訪問による事業主に対する男女平等意識啓発や働く女性活躍の推進、ハラスメント防止等啓発(38社:内訳訪問1社、書面ヒアリング37社)働く女性活躍応援団賛同事業所へ、企業向け男女共同参画センターの出前講座の周知	ダイバーシティ推進室
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	2 各種団体・企業等の方針決定の場への女性の参画支援	各種団体・企業等における管理・指導的立場への女性参画の啓発、促進	働く女性活躍応援団への賛同呼びかけ	男女平等オンブツドによる事業所訪問等により、働く女性活躍応援団への賛同や女性の活躍支援計画(多様な働き方に向けた取組み、家庭と仕事の両立に向けた取組み、女性従業員の活躍推進に向けた取組み等)の策定依頼(延べ206事業所賛同)	ダイバーシティ推進室
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	3 あらゆる分野における男女共同参画の推進	一方の性に偏らない男女平等意識の推進	地域のあらゆる分野における男女共同参画の推進支援	男女平等意識に基づく学習会や出前講座、講演会等の開催の周知	全庁(経営戦略室)
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	3 あらゆる分野における男女共同参画の推進	一方の性に偏らない男女平等意識の推進	附属機関等への女性委員登用促進について各部長要請(男女平等オンブツド)	附属機関等委員の任期満了に伴う選考時に、男女平等オンブツドが担当部長に女性登用促進(10/4、10/11)し、一方の性に偏らないように、女性登用を推進。登用率は38.3%(前年度比0.3ポイント増)	全庁(市民協働課・ダイバーシティ推進室)
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	3 あらゆる分野における男女共同参画の推進	一方の性に偏らない男女平等意識の推進	地域の子どもに関する施設において男女共同参画と意識の推進	実績なし	全庁(こども未来課、こども家庭センター)
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	3 あらゆる分野における男女共同参画の推進	一方の性に偏らない男女平等意識の推進	政策等の立案において、一方の性に偏らない男女平等を意図する	環境審議会において、性別を問わず積極的な意見を受けた。	全庁(環境政策課)
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	3 あらゆる分野における男女共同参画の推進	一方の性に偏らない男女平等意識の推進	議会モニター事業での女性活躍の推進	議会モニターとして女性4人委嘱	全庁(議会事務局)
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	3 あらゆる分野における男女共同参画の推進	一方の性に偏らない男女平等意識の推進	図書館協議会委員の女性比率を50%を目標とする	図書館協議会委員の女性比率50%を達成した。	全庁(図書館)
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	3 あらゆる分野における男女共同参画の推進	地域における男女共同参画の推進	地域のあらゆる分野における男女共同参画の推進支援	自治連合会発行の「地域自治の手引き」に地域における男女共同参画の推進について①自治振興会や町内会への女性役員の登用、②自主防災組織への女性の参画を記載。 自治振興会や全区長に配布(令和6年4月発行) 新区長研修会を開催し、地域における男女共同参画の推進を依頼。	市民協働課
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	3 あらゆる分野における男女共同参画の推進	地域における男女共同参画の推進	女性登用率の低い団体等への、一方の性に偏らない男女平等意識の推進	町内会の自主防災組織の女性参画や、自治振興会への委員選出時から、一方の性が3割未満とならないように、また、自治連合会幹部会及び連合会理事会(各地区自治振興会会長及び事務局長)、新区長研修会にて依頼。 自治振興会への女性役員の参画15.0%(前年度比1.3ポイント増)	ダイバーシティ推進室
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	1 政策・方針決定過程への参画	4 活動拠点の充実	男女共同参画センターの充実	他男女共同参画センターの運営管理等の情報収集に努め、当センターの充実を図る	他男女共同参画センターの運営管理等の情報収集	ダイバーシティ推進室
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	2 男女共同参画の視点からの防災	1 防災活動における男女共同参画の推進	男女共同参画の視点を取り入れた防災の確立	女性防災士の育成(資格取得の助成)	令和6年度の市内の新たな防災士24名の内、女性が8名取得(120/452)	防災危機管理課
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	2 男女共同参画の視点からの防災	1 防災活動における男女共同参画の推進	男女共同参画の視点を取り入れた防災の確立	防災分野への女性の積極的な参画	昨年に引き続き、市防災士の会において女性理事6名、女性の視点と取り入れた防災体制の推進	防災危機管理課
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	2 男女共同参画の視点からの防災	1 防災活動における男女共同参画の推進	男女共同参画の視点を取り入れた防災の確立	自治振興会役員への女性登用促進の要請	自治振興会への委員選出時から、一方の性が3割未満とならないように、また、自治連合会幹部会及び連合会理事会(各地区自治振興会会長及び事務局長、新区長研修会にて依頼。 自治振興会への女性役員の参画15.0%(前年度比1.3ポイント増)	ダイバーシティ推進室
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	2 男女共同参画の視点からの防災	2 地区防災組織等への女性の参画促進	地区防災組織等意思決定過程への女性の参画促進	自治振興会と連携し地区防災組織への女性参画の促進	防災訓練などに女性や子どもの積極的な参加を促した。	防災危機管理課
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	2 男女共同参画の視点からの防災	2 地区防災組織等への女性の参画促進	地区防災組織等意思決定過程への女性の参画促進	自治振興会と連携し地区防災組織への女性参画の促進	自治連合会発行の「地域自治の手引き」に地域における男女共同参画の推進について①自治振興会や町内会への女性役員の登用、②自主防災組織への女性の参画を記載。 自治振興会や全区長に配布(令和6年4月発行) 新区長研修会を開催し、地域における男女共同参画の推進を依頼。	市民協働課
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	3 人材育成	1 女性のエンパワーメントの促進	女性の社会参画を可能にする学習機会の充実	一方の性に偏らない男女平等意識に基づく学習会や出前講座、講演会等の開催(動画共有サイトYouTubeやリモートを含む)	特になし	全庁(市民協働課・ダイバーシティ推進室)
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	3 人材育成	1 女性のエンパワーメントの促進	女性の社会参画を可能にする学習機会の充実	広報・チラシ等を関係機関に配布する	実績なし	全庁(こども未来課、こども家庭センター)
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	3 人材育成	1 女性のエンパワーメントの促進	女性の社会参画を可能にする学習機会の充実	女性創業支援事業 ・越前市女性等創業支援資金利子補給金 ・金融機関等主催のセミナー受講生への支援 ・女性創業チャレンジ出展支援 ・女性を含む創業者グループ向けの産業人材育成支援	越前市女性等創業支援資金利子補給金6件 361千円(R6年度新規申請1件)	全庁(産業政策課)
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	3 人材育成	1 女性のエンパワーメントの促進	女性の社会参画を可能にする学習機会の充実	講座等において、女性の社会参画を促す要素を取り入れる	リサイクルや食品ロスに関する啓発を実施する市女性会の活動に対し、食べきり運動チラシを作成し、活動支援を行った。	全庁(環境政策課)
Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	3 人材育成	1 女性のエンパワーメントの促進	女性の社会参画を可能にする学習機会の充実	一方の性に偏らない男女平等意識に基づく書籍や資料の展示会を開催する	一方の性に偏らない男女平等意識に基づく書籍や資料の展示会を開催した。	全庁(図書館)

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	担当課
III 政策等の立案及び決定への共同参画	3 人材育成	1 女性のエンパワーメントの促進	女性リーダーの育成	男女共同参画推進会議委員が中心となって、各地区自治振興会や公民館と連携をとり、啓発・育成	男女共同参画推進会議委員が中心となって、地域、団体、企業等における啓発を推進。また、心理的安全性についてのセミナーや活動発表をし意見交換を実施(7/2、12/10、3/6)	ダイバーシティ推進室
III 政策等の立案及び決定への共同参画	3 人材育成	1 女性のエンパワーメントの促進	女性リーダーの育成	女性創業支援事業 ・越前市女性等創業支援資金利子補給金 ・金融機関等主催のセミナー受講生への支援 ・女性創業チャレンジ出展支援 ・女性を含む創業者グループ向けの産業人材育成支援	越前市女性等創業支援資金利子補給金6件 361千円(R6年度新規申請1件)	産業政策課
III 政策等の立案及び決定への共同参画	3 人材育成	2 女性の創業への支援	女性の起業・就業支援	女性創業支援事業 ・越前市女性等創業支援資金利子補給金 ・金融機関等主催のセミナー受講生への支援 ・女性創業チャレンジ出展支援 ・女性を含む創業者グループ向けの産業人材育成支援	越前市女性等創業支援資金利子補給金6件 361千円(R6年度新規申請1件)	産業政策課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭の両立に向けた取組支援	男女平等オンブドの事業所訪問による啓発(年20社、書面ヒアリングを含む)	男女平等オンブドによる事業所訪問による事業主に対する男女平等意識啓発や働く女性活躍の推進、ハラスメント防止等啓発(38社:内訳訪問1社、書面ヒアリング37社)働く女性活躍応援団賛同事業所へ、企業向け男女共同参画センターの出前講座の周知	ダイバーシティ推進室
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭の両立に向けた取組支援	放課後児童クラブ事業(学童保育)実施クラブ数30クラブ	放課後児童クラブ事業(学童保育)実施クラブ数30クラブ	子ども未来課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭の両立に向けた取組支援	保育所機能の充実 公立保育園・認定こども園 7園 私立保育園・認定こども園 16園 小規模保育事業所 2園 で実施。	保育所機能の充実 公立保育園・認定こども園 7園 私立保育園・認定こども園 16園 小規模保育事業所 2園 で実施。	子ども未来課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭の両立に向けた取組支援	地域子育て支援センター事業 市内5か所実施 (NPO法人ビノキオ・フォルマシオン・いまだて・一陽・ハーツきつづたけふ) 利用者見込数 約70,000人	地域子育て支援センター事業 市内5か所実施 (NPO法人ビノキオ・フォルマシオン・いまだて・一陽・ハーツきつづたけふ) 利用者数 延68,012人	子ども未来課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	2 家事、育児、介護支援の充実	家事・育児・介護等の分担について啓発促進	男女共同参画センター出前講座(年70回)、講座(5回)、講演会(2回)による啓発	出前講座(35回)1,331人、講演会1回(1)当日参加141名(2)録画配信視聴回数325回	ダイバーシティ推進室
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	2 家事、育児、介護支援の充実	家事・育児・介護等の分担について啓発促進	男女共同参画センターの出前講座や講演会を活用した啓発	実績なし	子ども未来課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	2 家事、育児、介護支援の充実	家事・育児・介護等の分担について啓発促進	妊婦届出時にパートナーの家事育児参加について啓発を行う	妊婦届出時の面接の中で、パンフレットを用いてパートナーの家事育児参加の啓発を実施した。実施率100%	健康増進課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	2 家事、育児、介護支援の充実	家事・育児・介護等の分担について啓発促進	公民館講座の開催 (男性が参加しやすい時間帯や内容で講座を提供)	土曜日、日曜日に、父親が参加しやすい事業を企画し、男性の育児参加を促す(おとうさんとっしよ、親子木工、親子菜園、ペットボトルロケット、家電解体、本気のドッジボール) 男性の料理教室を開催。	生涯学習・芸術文化課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	1 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	2 家事、育児、介護支援の充実	介護支援の充実	地域密着型施設の拡充による在宅介護の支援 ・小規模多機能型居宅介護事業所11か所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所4か所 ・地域密着型通所介護事業所9か所 ・認知対応型通所介護事業所4か所 ・認知対応型共同生活介護事業所9か所 ・地域密着型介護老人福祉施設1か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護2か所	地域密着型施設の拡充による在宅介護の支援 ・小規模多機能型居宅介護事業所11か所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所4か所 ・地域密着型通所介護事業所9か所 ・認知対応型通所介護事業所4か所 ・認知対応型共同生活介護事業所9か所 ・地域密着型介護老人福祉施設1か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護2か所	長寿福祉課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	家庭の実情に合った子育て支援の充実	児童手当支給事業(0歳から中学校修了まで)(10月分から高校生まで拡充予定) 支給予定児童数(延人数) 約121,000人	児童手当支給事業(0歳から中学校修了まで)(10月分から高校生まで拡充) 支給児童数(延人数) 114,472人	子ども未来課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	家庭の実情に合った子育て支援の充実	子ども医療費助成事業(0歳から高校生相当年齢まで) 助成見込延べ件数 174,850件	子ども医療費助成事業(0歳から高校生相当年齢まで) 助成見込延べ件数 153,774件	子ども未来課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	家庭の実情に合った子育て支援の充実	多様な保育事業の充実(延長保育、休日保育等) 延長保育: 公立保育園・認定こども園 7園 私立保育園・認定こども園・小規模保育事業所 18園で実施。 休日保育: 私立認定こども園・小規模保育事業所 2園で実施	多様な保育事業の充実(延長保育、休日保育等) 延長保育: 公立保育園・認定こども園 7園 私立保育園・認定こども園・小規模保育事業所 18園で実施。 休日保育: 小規模保育事業所 1園で実施	子ども未来課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	家庭の実情に合った子育て支援の充実	地域子育て支援センター事業 市内5か所実施 (NPO法人ビノキオ・フォルマシオン・いまだて・一陽・ハーツきつづたけふ) 利用者見込数 約70,000人	地域子育て支援センター事業 市内5か所実施 (NPO法人ビノキオ・フォルマシオン・いまだて・一陽・ハーツきつづたけふ) 利用者数 延68,012人	子ども未来課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	家庭の実情に合った子育て支援の充実	子育て一時支援事業(すみずみ子育てサポート)一時預かり・病児保育などの充実) 利用見込み数 すみずみ子育てサポート延2,590人 病児デイケア 延370人	子育て一時支援事業(すみずみ子育てサポート)一時預かり・病児保育などの充実) 利用見込み数 すみずみ子育てサポート 延2,995人 一時預かり 病児デイケア 延425人	子ども未来課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	家庭の実情に合った子育て支援の充実	子ども・子育て総合相談窓口の充実・相談機関の整理と見える化	母子保健との一体的な相談窓口として、こども家庭センターを開設。こどもや家庭等のあらゆる相談を実施。 (こども家庭センター相談件数949件)	こども家庭センター
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	家庭の実情に合った子育て支援の充実	・乳児健診の医療機関実施 ・全出生児の訪問指導の充実 ・各種子育て相談窓口の啓発 ・5か月児セミナーの実施 ・母子保健推進会議を産婦人科医及び助産師も含めて開催	・乳児健診:市内外医療機関にて1か月児、4か月児、9-10か月児健康診査を実施。 ・乳児全戸訪問:訪問数508件、把握率99.6%。 ・各種子育て相談窓口の啓発:妊婦届出時の面接の中で実施。実施率100%。 ・5か月児セミナー:12回実施277組参加。生後5か月の児とその保護者を対象に、身体計測、管理栄養士による離乳食についての話、歯科衛生士による歯についての話、保健師による発達・発育の話、保健師による相談。こども未来課の事業であるブックスタートも併せて実施。 ・母子保健推進会議を2月に開催。市内の小児科医および産婦人科医と、母子保健事業、予防接種事業等の現在の課題を提示し、意見交換を行った。	健康増進課

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	担当課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	家庭の実情に合った子育て支援の充実	市奨学金貸付制度の実施	現学生12名(新規採用2名を含む)に対し、総額3,504千円の貸し付けを行った	教育振興課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	ひとり親家庭等の自立支援の推進	子ども医療費・ひとり親家庭等医療費・未熟児養育医療費助成事業 助成見込延べ件数 子ども医療費 174,850件 ひとり親家庭等医療費 13,930件 未熟児養育医療費 41件	子ども医療費・ひとり親家庭等医療費・未熟児養育医療費助成事業 助成見込延べ件数 子ども医療費 153,774件 ひとり親家庭等医療費 15,152件 未熟児養育医療費 65件	こども未来課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	2 子育て支援の充実	1 子ども条例による子ども・子育て支援	ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等給付事業(児童扶養手当・資金の貸付等) 支給見込延べ受給者数 5,500人	ひとり親家庭等給付事業(児童扶養手当・資金の貸付等) 支給延べ受給者数 4,979人	こども未来課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	3 家庭生活における積極的な社会活動への参画の促進	1 地域社会活動への男女の共同参画	地域活動における男女共同参画の推進	男女共同参画推進会議委員が中心となって、各地区自治振興会や公民館と連携をとり、啓発	男女共同参画推進会議委員が中心となって、地域、団体、企業等における啓発を推進。また、心理的安全性についてのセミナーや活動発表をし意見交換を実施(7/2、12/10、3/6)	ダイバーシティ推進室
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	3 家庭生活における積極的な社会活動への参画の促進	1 地域社会活動への男女の共同参画	地域活動における男女共同参画の推進	社会教育団体育成事業(地域で活動する女性会、社年会等)の推進	助成件数:女性会1件、社年会1件	生涯学習・芸術文化課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	3 家庭生活における積極的な社会活動への参画の促進	2 ボランティア活動等への参加促進	ボランティア活動や市民団体等への自主的な社会参加、地域活動の促進	NPO活動、災害ボランティア活動の参加促進 ・NPO講座への女性の参画を促進	・4/15災害ボランティア講座 ・10/15越前市の協働を考える講座 ・1/28まちづくり意見交換会	市民協働課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	4 安心して暮らせる環境整備	1 健康づくりの推進	必要な保健情報提供や健康づくりに関する意識の啓発	市民の健康増進を推進していくため、健康教育・健康相談・出前講座・健康づくりに関する活動等を実施していく。	市民の健康増進を推進していくため、健康教育・健康相談・出前講座・健康づくりに関する活動等を実施した。健康教育は、生活習慣病予防講座・健康づくり推進員活動等で実施(31回、1,296人)。健康相談は、健康診査会場(24回)や健康まつり等(18回)で実施。その他歯とお口の健康フスタ(328人)やICTを活用したウォーキング事業(222人)など健康イベント等も開催した。	健康増進課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	4 安心して暮らせる環境整備	2 高齢者に関する施策の推進	高齢者の健康づくりや介護予防の充実	住民主体による介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ・いきいきふれあいのつどいの開催 ・高齢者の生活支援の実施 ・認知症関連事業の実施 ・いきいきシニアクラブの活動維持	住民主体による総合事業の推進 介護予防・日常生活支援総合事業実施 ・地域支えあい推進員の設置(17地区 56名) ・いきいきふれあいのつどいの開催(令和6年度:211箇所、令和5年度:212箇所、令和4年度:213箇所、令和3年度:216箇所) ・高齢者の生活支援の実施(訪問型B 6箇所) ・認知症関連事業の実施(令和6年度:10地区実施、令和5年度:9地区、令和4年度:9地区、令和3年度:7地区実施) ・いきいきシニアクラブの活動維持(令和6年度:116クラブ、5,090人、令和5年度:115クラブ、5,314人、令和4年度:123クラブ、5,767人、令和3年度:131クラブ、6,320人)	長寿福祉課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	4 安心して暮らせる環境整備	3 障がいを持つ人に関する施策の推進	障がいの自立支援	障害福祉サービス事業 重度身体障害者住宅改造成助成事業 日常生活用具給付等事業(住宅改修費) 障害者差別解消法の推進 障がい者サービス関連協議体の開催	障害福祉サービス事業 実利用者901人 重度身体障害者住宅改造成助成事業 2件 助成額1,000,000円 日常生活用具給付事業(住宅改修費) 1件 給付額 200,000円 障害者差別解消法の推進 障がい者サービス関連協議体の開催	社会福祉課
IV 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	4 安心して暮らせる環境整備	3 障がいを持つ人に関する施策の推進	障がいの自立支援	障がい児等保育事業(気がかりな子から重度の障がいがある子まで、適切な支援と集団保育を実施)公立保育園・認定こども園7園、私立保育園・認定こども園 16園で実施。	障がい児等保育事業(気がかりな子から重度の障がいがある子まで、適切な支援と集団保育を実施)公立保育園・認定こども園8園、私立保育園・認定こども園 16園で実施。	こども未来課
V 国際的協調	1 国際交流の促進	1 国際理解のための学習の推進	多文化共生の視点に立った教育の推進	英語教育推進事業(ALTの派遣等) 国際理解教育研究校を指定(2校)	市内全小中学校にALTを派遣し、外国語に慣れ親しむ活動を通して外国語活動を推進した。	教育振興課
V 国際的協調	1 国際交流の促進	1 国際理解のための学習の推進	多文化共生の視点に立った教育の推進	公民館講座の開催 (多文化学習・国際理解講座の実施)	ブラジル人の成人対象の日本語支援教室や小学生対象の宿題支援教室を開催。	生涯学習・芸術文化課
V 国際的協調	1 国際交流の促進	1 国際理解のための学習の推進	多文化共生の視点に立った教育の推進	外国語による絵本読み聞かせの実施と、外国語絵本の充実を図る	絵本及び児童書、一般書を27冊購入(英語11冊、ポルトガル語6冊、ベトナム語6冊、その他外国語4冊、中央図書館)R6.7.6 ALTによる子ども向け講座「英語で遊ぼう」、R6.10.12に「ポルトガル語で遊ぼう」を開催し、絵本の読み聞かせや手遊びを行い、子ども達が楽しく世界の言葉や文化に触れるきっかけづくりを行った。	図書館
V 国際的協調	1 国際交流の促進	2 国際交流活動の推進	地域社会における多文化共生の推進	地区自治振興会において、多文化共生に関連した取組み(講座など)を行う。	町内・振興会・市役所の各所属からの依頼で、通知文を翻訳。 広報の外国語版を4言語で発行(ポルトガル語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語)多言語ユニバーサル情報配信ツール「カタログポケット」での情報発信を開始。	市民協働課
V 国際的協調	1 国際交流の促進	2 国際交流活動の推進	地域社会における多文化共生の推進	地域住民が外国人市民と円滑に社会生活を営むための支援 ・外国人市民が地域行事に参加しやすいように、町内会からの通知文を母国語で翻訳 ・広報の外国語版を4か国語で発行(ポルトガル語、中国語、ベトナム語)	外国人市民の日常生活を支援し、地域での多文化共生を推進するため、行政情報や地区・町内からのお知らせ等を母国語に翻訳。また、外国語版の広報紙を作成し、外国人を雇用する事業所や、外国籍の児童生徒が在籍する小中学校等に配付。 町内等からの翻訳 46件 広報外国語版の発行 配布先48カ所	ダイバーシティ推進室
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	1 在住外国人への支援	外国人市民に対する生活支援	広報外国語版の発行、ホームページでの外国語対応及び音声読み上げ対応での支援	広報外国語版の発行、ホームページでの外国語対応及び、SNSにて音声読み上げ対応(カタログポケット)の配信	全庁(経営戦略室)
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	1 在住外国人への支援	外国人市民に対する生活支援	防災普及啓発パンフレット等を多言語で作成	県総合原子力防災訓練に外国人市民が参加し、パンフレット等を配布し、理解を促した。	全庁(防災危機管理課)
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	1 在住外国人への支援	外国人市民に対する生活支援	窓口対応時に通訳(オンライン含む)の同席	窓口対応時に、必要に応じ、通訳(オンライン含む)が同席した。	全庁(税務課)
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	1 在住外国人への支援	外国人市民に対する生活支援	多文化共生推進プランの進捗管理・課題研究	多文化共生推進プラン(第2次)を策定した初年度だったため、これまでの継続事業だけでなく、新規事業についても関係各課と連携を図りながら推進を行った。	全庁(市民協働課・ダイバーシティ推進室)
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	1 在住外国人への支援	外国人市民に対する生活支援	多文化共生総合相談ワンストップセンターによる窓口相談体制の充実	外国人市民相談件数 16,910件	全庁(窓口サービス課)
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	1 在住外国人への支援	外国人市民に対する生活支援	申請書等必要書類の提出の際には、通訳の同席を求めたり翻訳機を用いて対応	通訳の同席、翻訳機等により対応	全庁(社会福祉課)
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	1 在住外国人への支援	外国人市民に対する生活支援	通訳の同席、翻訳機等により対応	通訳の同席、翻訳機等により対応	全庁(長寿福祉課)

基本目標	重点課題	施策の方向	施策の概要	令和6年度実施計画	令和6年度実施状況	担当課
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	1 在住外国人への支援	外国人市民に対する生活支援	多様な保育事業の充実・外国籍児童の保育 公立保育園・認定こども園 3園 私立保育園・認定こども園 14園で実施。 翻訳機や適宜通訳を配置	多様な保育事業の充実・外国籍児童の保育 公立保育園・認定こども園 4園 私立保育園・認定こども園 15園で実施。 翻訳機や適宜通訳を配置した。	全庁(こども未来課、こども家庭センター)
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	1 在住外国人への支援	外国人市民に対する生活支援	武生商工会議所と連携し、ポルトガル語通訳が同席する経営相談窓口を定期開設 毎月第4木曜日 午後1時～4時	武生商工会議所と連携し、ポルトガル語通訳が同席する経営相談窓口を定期開設した。	全庁(健康増進課)
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	1 在住外国人への支援	外国人市民に対する生活支援	外国人市民に対する生活支援	ごみ分別等に関する広報の為、外国語でのチラシや市ホームページを作成した。また、多言語対応ごみ分別動画の作成と周知を行った。	全庁(環境政策課)
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	1 在住外国人への支援	外国人市民に対する生活支援	外国人の住宅の取得等に対しても、費用の一部を補助する。	外国人の住宅の取得等に対して、費用の一部を補助。(新住宅取得推進事業における外国人への補助件数:14件)	全庁(建築住宅課)
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	1 在住外国人への支援	外国人市民に対する生活支援	外国人児童生徒支援事業(外国人児童生徒数に応じたアクセスワーカーや日本語指導員等の配置) 多言語翻訳機の配備	①日本語初期指導員3名(うち2名は2兼務)、②アクセスワーカー3名、③日本語基礎指導員7名、④外国人児童生徒対応支援員3名を配置。⑤外国人を多く雇用する企業の協力を得て、アクセスワーカー3名を追加配置 多言語翻訳機の配備	全庁(教育振興課)
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	1 在住外国人への支援	外国人市民に対する生活支援	外国語本の充実を図る	絵本及び児童書、一般書を27冊購入(英語11冊、ポルトガル語6冊、ベトナム語6冊、その他外国語4冊。中央図書館)	全庁(図書館)
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	2 人材育成	交流活動等リーダーの育成	地域における多文化共生関連の取組みを通じて、理解者、協働者を広げていく。	町内会未加入の外国人市民に対し、町内の事業について翻訳したチラシの配布、SNSによる情報発信を行う場合に行政協力交付金を交付した。8町内、75人分交付	市民協働課
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	2 人材育成	交流活動等リーダーの育成	多文化に親しむ出前講座を通して、外国人のキーパーソンを育成する。	令和2年度から多文化に親しむ出前講座をスタートさせ、交流のキーパーソンとなる人材を育成する。令和6年度4回実施。	ダイバーシティ推進室
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	2 人材育成	交流活動等リーダーの育成	外国人市民防災リーダーの養成	外国人市民防災リーダーの養成研修会を実施	防災危機管理課
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	2 人材育成	交流活動等リーダーの育成	英語教育推進事業(ALTの派遣等)	市内全小学校にALTを派遣し、他国の文化について交流し、理解を深めた。	教育振興課
V 国際的協調	2 国際的協力と貢献	2 人材育成	交流活動等リーダーの育成	やさしい日本語によるチラシの作成や交流イベントの開催により、外国人の地域活動参画を促進	放課後子ども教室の募集チラシや地区事業のチラシをポルトガル語で作成し、小学校と保育園で配布。広報誌で、外国語を学ぶコーナーを掲載	生涯学習・芸術文化課